

インボイス登録 あわてず相談

民商



インボイス制度が10月から実施予定です。大変な負担増で、このままでは大混乱に。民商でしっかり対策し、頑張って商売つづけましょう。

どうするインボイス

Q1 登録したらどうなる？

消費税の課税業者になり納税義務が発生します。インボイスの発行・保存など事務負担も増えます。

負担額
計算シート
配布中！

▼免税業者の場合

例	売上600万円の消費税 54.5万円	仕入200万円の消費税 18.2万円	=	約36.4万円の増税! ※すべて10%の場合
---	-----------------------	-----------------------	---	---------------------------

Q2 特例で負担軽減に？

「2割特例」などがありますが、期間限定です。根本問題は何も解決していません。

Q3 登録しなければ？

登録は任意。登録しないことを理由にした取引排除や単価引き下げは違反です。

記帳・決算サポート

民商なら気軽に始められ自分でできて自信に！ 個人、法人、青色申告…どなたにも好評です。



こんな相談も民商へ

資金繰り

無担保・無保証の公的融資の活用を。条件変更の相談も。

税務調査

調査が増加中。「おたずね」「呼び出し」があれば、民商へ。

労働保険

民商の事務組合なら事業主や家族従業員も入れて安心。

開催中！

インボイス相談会・学習会

民商では不安や疑問に答え、一人ひとりの実態に合った対策を相談しています。お気軽にご参加下さい。

参加費
無料

▶9/1(金)
PM7:00~
民商会館

▶9/20(水)
PM7:00~
民商会館

福島民商

TEL:06-6448-1961

〒553-0003
大阪市福島区
福島4-2-45

地図

☎0120-22-0000

民商おおさか



2023年8月